

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江東区大島八丁目16番6号

氏 名 株式会社ケイユーネクスト
代表取締役 佐藤智也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内 堀 雅 雄



許 可 の 年 月 日
許 可 の 有 効 年 月 日

令和 7 年 5 月 2 日
令和 1 2 年 3 月 3 1 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦金属くず⑧ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑨がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上9種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成17年 1 月 2 8 日

更新許可年月日 平成22年 1 月 2 8 日

変更届出年月日 平成22年 3 月 3 日（法人名称及び住所の変更）

更新許可年月日 平成27年 2 月 1 8 日（有効期間 平成27年1月28日～令和2年1月27日）

変更許可年月日 平成28年 1 月 6 日（自動車等破碎物の追加）

変更届出年月日 平成29年 2 月 2 3 日（住所の変更）

延長措置年月日 令和 元 年 1 0 月 2 8 日 環境省告示第23号により令和2年3月31日まで期間延長

更新許可年月日 令和 2 年 2 月 5 日（有効期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日）

変更届出年月日 令和 4 年 9 月 3 0 日（住所の変更）

更新許可年月日 令和 7 年 5 月 2 日（有効期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日）

5 積替え許可の有無 有・☒ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無